

# 会 議 録

会 議 録	山陽小野田市地域包括支援センター運営協議会		
開 催 日 時	平成 26 年 3 月 27 日（木）午後 2 時 00 分～午後 4 時 20 分		
開 催 場 所	山陽小野田市役所 3 階 小会議室		
出 席 者	特別養護老人ホーム長寿園園長 山陽小野田市民生児童委員協議会会長 山陽在宅介護支援センター管理者 おのだ在宅介護支援センター サンライフ山陽在宅介護支援センター施設長	上 村 篤 子、高千帆苑在宅介護支援センター管理者 河 口 軍 紀、小野田医師会理事 高 木 早 苗、山陽小野田市社会福祉協議会事務局長 中 務 朋 子、小野田老人ホーム施設長 山 高 正 義	大塚美和子、 白澤宏幸、 中島嘉哉、 山崎照代、
欠 席 者	山陽小野田市福祉員の会連絡協議会会長 小野田赤十字在宅介護支援センター係長 厚狭郡医師会理事	河村和美、 川村優子、 土屋直隆	委 員 数 12 人 出席者数 9 人 欠席者数 3 人
事務担当課 及び職員	高齢障害課長 高齢福祉係係長 地域包括支援センター主任 地域包括支援センター主事	岩崎秀司、 矢野亜希子、 河口由美、 栗原美里	地域包括支援センター所長 介護保険係主査 地域包括支援センター主任
尾 山 貴 子、 河 上 雄 治、 荒 川 智 美、			
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域密着型サービス指定にかかる現地視察「そらり」</li> <li>2 健康福祉部次長挨拶</li> <li>3 会長挨拶</li> <li>4 議題             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域密着型サービス指定にかかる現地視察「そらり」に関する意見徴収</li> <li>(2) 平成 26 年度山陽小野田市地域包括支援センター事業計画について</li> <li>(3) その他</li> </ol> </li> </ol>		
会 議 結 果	<p>1 について 地域密着型サービス指定にかかる現地視察を「そらり」にて行った。</p> <p>2 について 健康福祉部次長が挨拶をした。</p> <p>○会議成立の報告があった。 ○配布資料の確認があった。</p>		

○会長が進行をすることとした。

3について

会長が挨拶をした。

4について

(1) 地域密着型サービス指定にかかる現地視察「そらり」に関する意見徴収

・「そらり」に関する意見及び質疑応答については以下のとおり。

委員：ショートステイ用の居室について、利用者の安全面を考えて、狭い造りにしたとのことであったが、やはり圧迫感がある。ただし、施設側が説明したとおり、広くすればその分転倒等の恐れがあり、狭くすることで、すぐに手が壁に届く造りになっていたため、安全面は確保されていると感じた。

委員：新しい感覚、現代高齢者のニーズに合わせた施設になっている。

委員：現段階での申込状況を教えて欲しい。

事務局：以前の情報なので、変化が生じていると思うが、グループホームについては3名程度申込があったようである。サービス付き高齢者向け住宅については、すでに全体の7割程度が決まっている。

委員：家賃等の設定に市が関与しているのか。

事務局：地域密着型介護事業所であるグループホームについては、3万円以下に設定するようお願いしているが、サービス付き高齢者向け住宅については、市は関与していない。

(2) 平成26年度山陽小野田市地域包括支援センター事業計画について

・質疑応答については、以下のとおり。

委員：p.8「認知症に優しい事業所」登録事業について、登録をした事業所が担う役割について教えて欲しい。

事務局：まず、認知症サポーター養成講義を受けていただくことで、認知症への理解を深め、認知症の方や高齢者に対し

てやさしい対応を行っていただくようお願いしている。  
また、「認知症にやさしい事業所」のステッカーを貼ることで、市民の目に触れ、この事業の普及啓発につながればと考えている。

さらに、ステッカーを見て相談に来られた方や、気になる方を、地域包括支援センターへ繋いでいただくようお願いしている。

委員：認知症ケアパス策定はいつ頃になるのか。

事務局：国が策定しているオレンジプランは、5カ年計画となっており、その中で策定していくことを検討している。また、市町村ごとに策定の時期は異なる。

委員：p.3の二次予防事業について、本市の二次予防事業の対象者数を教えて欲しい。

事務局：平成25年度に二次予防事業対象者数は、2,853名、その内、二次予防事業の利用者数は9名となっている。

委員：対象者の数に対して、利用者数が伸びない原因はどのようなことが挙げられるか。

事務局：昨年度二次予防事業対象者に対し行ったアンケートの結果によると、「まだ元気だから。自分には関係ないから。」という回答が最も多かった。国が設けている二次予防事業対象者の基準と、実際に二次予防事業が必要な人の実態像に差があることも、原因として挙げられる。

委員：p.3の総合相談業務体制の確立の中に「ワンストップサービスの拠点」とあるが、これは、高齢者や介護に対する相談だけでなく、障害者や低所得者に対する相談もすべて受けるということなのか。

事務局：すべての相談窓口になるというわけではなく、相談に来られた方を適切な窓口につなぐ役割を担っていると考えている。また、適切な窓口につなぐ際は、担当部署と協議の上、連携を取り、より良い対応ができるような体制を整えていく。

委員：p.4包括的・継続的ケアマネジメント支援業務について、国はどのようなことを求めているのか、また山陽小野田市の特色などがあれば教えて欲しい。

事務局：地域を巻き込んだケース検討などを求められている。その中で、医師会・歯科医師会・薬剤師会・介護支援専門員合同の勉強会などを開催し、他職種との連携を図っている。この強みを活かし、地域包括ケアシステム構築体制を強化していきたい。

	<p>委員：地域包括ケアシステムの中の、生活支援・介護予防の欄に老人クラブ・自治会・ボランティア・NPO等とあるが、市として、それぞれの団体に具体的にどのような役割を任せたいと考えているのか。</p> <p>事務局：まだ具体的な内容は決まっていないが、第6期山陽小野田市高齢者福祉計画の策定へ向けた協議の中で検討していきたい。</p> <p>委員：現在は市が包括支援センターを運営し、本部の他に市内に5箇所のサブセンターを置いているが、中学校区ごとに包括支援センターを設置するという考えをどう思うか。</p> <p>事務局：中学校区ごとに分割した場合、人口のばらつきも大きくなってしまうため、まずは、どのような分割の仕方にするのかを検討しなければならない。その上で、今後の包括支援センターの運営についての方向性を決めていきたい。</p> <p style="text-align: center;">－ 終了 －</p>
--	--